

【基盤整備】循環器病の診療情報の収集体制の整備

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
22	循環器病の危険因子を理解し、栄養、運動、休養等のバランスの取れた生活習慣を実践する県民を増やすために、まずは循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を進めるために必要な循環器病の疫学情報や罹患状況、診療内容等についてのデータを収集し分析することに取り組めます	循環器病に関するデータ収集、分析を行う	・厚生労働省のデータブックを活用し、埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画の次期計画におけるロジックモデルを作成した。 (*国の循環器病データベース事業は、医療DXと足並みを揃える形で検討されており、国立循環器病研究センターを中心に公的な枠組みの構築が進められている)	B	B	疾病対策課
	循環器病の主な危険因子を適切に管理し、発症リスクを低減させ、発症した人の重症化を予防できるよう支援することで、誰もが健康で生き生きと暮らすことができるようになることを目指します	重症化予防のための支援の実施	・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回) ・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号)) ・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コブ、バルシステム) ・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部) ・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)	A	A	疾病対策課
	医療の質の向上を図るためには、医療従事者や医療機関独自の自己研鑽(さん)に期待する部分が多いことから、そのための自主的活動を支援する方策に取り組めます	—	・慢性心不全認定看護師連携会議を開催し、慢性心不全認定看護師や心不全療養指導士の自主的活動を支援するための方策について、意見交換した。 ・心不全に関する連携研修会(北部・秩父地域を対象)を開催し、自己研鑽・自主的活動を支援した。	A	A	疾病対策課 【医師会 大学病院等】

【評価基準】

- S : 「現状と課題」の課題解決のため、十分な取組が実施された。
- A : 「現状と課題」の課題解決に向けた一定の取組が実施された。
- B : 「現状と課題」の課題解決には不十分だが、部分的な取組を行った。
- C : 「現状と課題」に対する取組は不十分であり、状況としても停滞している。
- : 評価できない。

(1)一次予防（発症予防）：正しい知識の普及啓発

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課	
25	栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔についての健康に関する生活習慣や社会環境の改善を通じた生活習慣病の予防を推進するために、健康長寿埼玉プロジェクト(※)を含めた、健康づくり対策や食育の推進、学校における教育も含めた子供の頃からの循環器病に関連する知識の普及啓発に取り組めます	食育推進計画重点項目推進事業 コバトン健康メニューを県ホームページで紹介するとともに、飲食店、スーパー等での販売を推進する。	・県内161の店舗で弁当や食事を提供している。 (令和5年12月末現在) ・公式クックパットにてコバトン健康メニューを掲載。 令和4年度新たに117レシピ、令和5年度新たに107レシピを掲載した。(令和5年12月末現在)今後も掲載予定。	A	A	健康長寿課	
		・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回(予定)	A			
		健康長寿埼玉プロジェクト推進事業 県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができる健康長寿の取組を推進。 「埼玉県コバトン健康マイレージ」など「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組み、健康寿命の延伸と医療費抑制を推進。	(R5.12.31時点) ・健康長寿市町村支援事業 63市町村を支援する。 ・健康長寿サポーター 108,714人 ・埼玉県コバトン健康マイレージ 参加団体 49市町村 17保険者 63事業所 参加人数 約199,000人 ・埼玉県コバトン健康マイレージに代わる新たな歩数管理アプリの導入・移行(R6.1月中旬から運用開始予定)、栄養・総合管理アプリの導入(R6.4月から運用開始予定) ・健康経営認定制度の健康宣言・認定数 健康宣言事業所 3,305事業所 (うち健康経営実践事業所(認定) 2,246事業所)	A			
		健康教育の推進	学習指導要領に沿って、発達の段階を踏まえ系統的に実施 <参考:学習指導要領解> 【小学校】病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【中学校】健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【高等学校】現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	S		保健体育課	
		食育の推進	・HPによる普及啓発(学校における食育推進の取組事例等) ・食育推進リーフレットを県内全小中学校へ送付(小1、小5、中1、中3) ・小中学校等食育指導力向上授業研究会の開催(5回)	S			
		循環器病に関する知識の普及啓発	・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回) ・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号)) ・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コブ、パルシステム) ・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部) ・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)	A			疾病対策課
		脳卒中及び虚血性心疾患については、疫学的知見に基づいた発症に係る危険因子について普及啓発を図り、発症の予防を目指します	循環器病の危険因子についての普及啓発	・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回) ・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号)) ・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コブ、パルシステム) ・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部) ・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)			A
県民に対し心不全の兆候や原因疾患についての普及啓発を図ります。あわせて、かかりつけ医等の医療機能の充実を図るための研修会等を開催します。	心不全に関する普及啓発研修会の実施	・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回) ・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号)) ・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コブ、パルシステム) ・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部) ・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)	A	A	疾病対策課		

(2) 二次予防（早期発見・早期治療）：健診の普及や取組の推進

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
26	医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導など、生活習慣病の予防及び早期発見する取組を支援し、発症予防をするとともに、生活習慣病に限らず循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討します	地域・職域連携推進事業 保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者協議会と共同で、保健指導実務者研修会を開催した(令和4年度開催回数:2回 修了者数:111名、令和5年度開催回数:2回 修了者数:154名)</li> <li>・特定健診・特定保健指導従事者スキルアップ研修会を開催予定(令和4年度全3回・参加者数143名、令和5年度全3回開催・参加者数:第1回93名、第2回45名、第3回246名予定)</li> <li>・地域・職域連携推進担当者会議で、関係機関(労働局、保険者、保健所)と情報交換や健康課題等を共有した(令和4年度参加者数27名、令和5年度参加者数35名)。</li> <li>・地域・職域連携推進協議会で関係機関と健康課題等を共有予定。</li> </ul>	A	A	健康長寿課
		国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)を活用した財政支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価する基準の見直しを実施した。	A		国保医療課
		市町村に対する指導助言	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等に対し実地で指導・助言(特別指導助言)を実施した。(延べ9市町村)	A		
		循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討	・心雑音があった際の受診勧奨の重要性(患者向けのチラシ)について、医師会を通じて各医療機関へ周知(3,400部)	A		疾病対策課

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

ア 救急搬送体制の整備

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
27	救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に迅速かつ適切に搬送するため、ドクターヘリ及びドクターカーの更なる活用や必要とされる設備等について検討するなどメディカルコントロール体制の整備を促進します	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の」一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課
		ドクターカー広域運行拠点の整備 東西2か所の救命救急センターに24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備す、広域的なドクターカーの運行を支援する。  ・ドクターヘリ運営事業費 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急医療ヘリコプター(ドクターヘリ)による救急医療体制を整備するとともに、他県との広域連携ができる体制を構築する。	○24時間体制のドクターカー広域運行拠点の2病院に対し、運転手を確保に関する補助金の交付。 ○ドクターヘリ運航調整委員会の開催。	A		医療整備課
	救急隊と医療機関との連携を強化し、「救急救命士への医療行為の指示・指導体制」、「医学的観点からの事後検証体制」、「救急隊員の資質向上を図るための病院実習等の再教育体制」等を確立することで、速やかに専門的な診療が開始できる体制を構築し、救急業務の高度化を図ります	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の」一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課
	消防法で規定する「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について、適時必要な協議及び調整を行い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制等の見直し、改善を進めます	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の」一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

ア 救急搬送体制の整備

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	プレホスピタル・ケア(病院前救護)の充実のために、救急医療情報システムの機能を拡充するとともに、救急救命士の養成に努めます。さらに、AEDの一層の設置促進に向けた啓発やAED設置場所についての情報提供等を行うとともに、企業・県民に対し救命講習の受講を働き掛けます	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の」一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課
		救急医療情報システム機能強化費 システムにおいて、スマートフォンで入力した患者情報を元に複数の医療機関に同時に受入照会できるシステムを整備し、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。	○令和5年1月から、一部医療機関を対象とした一斉照会の運用を開始した。 ○医療機関、消防機関へのアンケートを実施し、運用の拡大について検討開始。	A		医療整備課
		AED普及推進事業 突然の心停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。	○AED設置台数 14,371台 (令和5年9月末現在) ○AEDマップの公開 日本信号「街の情報館」(令和6年3月まで) GIS(地理情報システム) (令和6年1月稼働) ○AED普及啓発リーフレット 50,000部作成予定 (令和6年3月) ○設置済み施設に対する適正管理の勧奨 ○県有施設のAED121台更新 (令和6年2月)	A		薬務課

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

イ 救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

脳卒中

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	急性期脳梗塞治療のネットワーク等の連携体制を整備するなど、救急搬送体制の充実とともに救急隊と医療機関との連携強化を図り、速やかに専門的な診療を開始できる体制の構築を促進します	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課
		埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク(SSN)の整備 急性期脳梗塞治療(t-PAや血栓回収療法)を実施可能な医療機関を確保し、脳卒中治療に係る搬送体制を確保する。	〇SSNの実績照会・集計 〇ワーキンググループ、運営会議においてSSNの対象患者の考え方について検討し、令和5年10月から運用を一部変更。	A		医療整備課
28	特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	県北地域を中心に、脳卒中関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R4年度実績 ・脳神経外科の救急患者受入件数682件 うち救急車によるもの569件 うちSSN適用件数208件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,792件(センター全体) ■R5年度実績(11月末時点) ・脳神経外科の救急患者受入件数516件 うち救急車によるもの429件 うちSSN適用件数162件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,266件(センター全体)	A	A	保健医療政策課
			各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 また、各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。		A
	地域によって医療提供体制に差があるため、均てん化を促進するとともに、急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します	病院整備計画の公募	〇第7次保健医療計画の変更に基づき病院整備計画の公募を実施(35医療機関、1,465病床を採択)。令和5年度は、病床配分できなかった圏域において病院整備計画の再公募を実施。 〇各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行った。	A	A	医療整備課
連携体制の構築	・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの協働により、埼玉県一次脳卒中センター(PSC)申請施設連携会議を実施し、医療機関同士の連携に向けた協議を行った。	A	疾病対策課			

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

イ 救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

脳卒中

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	埼玉県医師会が、埼玉県脳卒中地域連携パスを導入していることを踏まえ、病態に応じた適切な医療を受けられるよう医療機関の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築を図ります	連携体制の構築	・地域連携パスに限らず連携体制の構築を推進するため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの協働により、埼玉県一次脳卒中センター(PSC)申請施設連携会議を実施し、医療機関同士の連携に向けた協議を行った。	A	A	疾病対策課
	急性期病床等から回復期病床(地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、転換を促進します	病床機能転換促進事業の実施	○令和4年度 転換病床数:20床(2病院) ○令和5年度 転換病床数84床(5病院)の転換に対し補助を予定。	A	A	医療整備課

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

イ 救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保 **心血管疾患**

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	急性期の心血管疾患治療に係るネットワーク化等の連携体制を構築するなど、地域における既存の仕組みなどの実情を踏まえた上で、例えばより広域的な体制を検討するなど救急搬送体制を充実させるとともに、救急隊と医療機関との連携強化を図り、速やかに専門的な治療が開始できる体制づくりをします	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	令和4年度 第1、2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和4年11月22日、令和5年3月15日開催) 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワークの一部運用の変更に伴う「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の一部改正 「救急業務のあり方に関する検討会」についての報告 (「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討について」: 心臓病・脳卒中に関する観察項目や処置等の向上、見直し) 令和5年度 第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年7月20日開催) 第2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会 (第2回:令和6年1月31日開催、第3回:令和6年3月開催予定)	A	A	消防課
		大動脈緊急症治療ネットワーク(SAN)の運用 緊急の外科手術の必要性の高い事案を見分ける観察基準の作成、観察基準に合わせた医療機関リストの見直し	○観察シートの運用状況を調査し、観察シートの改正を行った。 ○消防本部に行っている実績調査を踏まえ、ネットワーク参加医療機関に予後調査を開始した。	A		医療整備課
30	【再掲】 特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	県北地域におけるSAN基幹病院として、心疾患患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	県北地域を中心に、心疾患関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R4年度実績 ・心血管関連科(心臓外科・血管外科・循環器内科)の救急患者受入件数1,524件 うち救急車によるもの762件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,792件(センター全体) ■R5年度実績(11月末時点) ・心血管関連科(心臓外科・血管外科・循環器内科)の救急患者受入件数1,148件 うち救急車によるもの556件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,266件(センター全体)	A	A	保健医療政策課
		各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 また、各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。	A		保健医療政策課
		病院整備計画の公募	○第7次保健医療計画の変更に基づき病院整備計画の公募を実施(35医療機関、1,465病床を採択)。令和5年度は、病床配分できなかった圏域において病院整備計画の再公募を実施。 ○各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行った。	A		医療整備課
	急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します	連携体制の構築	・北部保健医療圏及び秩父保健医療圏のメディカル・コメディカルスタッフを対象とした「心不全に関する連携研修会」(R5.3月、R6.2月) ・埼玉医科大学国際医療センターの循環器内科医及び心疾患部会委員である循環器内科医との意見交換会を実施	A		疾病対策課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ア 外来・在宅医療

脳卒中

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回(予定)	A	A	健康長寿課
		薬局のかかりつけ機能強化推進事業 地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師を対象とした研修会を開催 ①薬剤師認知症対応力向上研修会(R4:WEB 2回、地域包括ケア課実施分41人・薬務課実施分42人受講、R5:2回、地域包括ケア課実施分41人・薬務課実施分36人受講) ②ポリファーマシー対策研修会(R4:WEB 1回、335人受講、R5:WEB 1回、321人受講) ③オンライン服薬指導研修会(R4:WEB 1回、335人受講、R5:WEB 1回、281人受講) ④在宅医療の推進に関する研修会(R4:WEB 1回、181人受講、R5:WEB 1回、268人受講) ・ポリファーマシー対策事業の実施(R4:8月～12月、R5:7月～12月)	A		薬務課
	在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	【令和4年度】 ○埼玉県在宅医療部会(R4.10.25)の実施 (1)埼玉県地域保健医療計画の推進に向けた取組について (2)在宅医療・介護等における暴力・ハラスメント対策について (3)アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及に向けた取組について ○在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.1.12)の実施 (1)痛みのアセスメントシートについて (2)緩和ケア処方マニュアル実践編について (3)今後検討したい内容について 【令和5年度】 ○埼玉県在宅医療部会(R5.7.13)の実施(R6.3.6予定) (1)第7次埼玉県地域保健医療計画の推進に向けた取組について (2)第8次埼玉県地域保健医療計画の策定について ○在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.8.31)の実施(R6.3.13予定) (1)がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し及びその現状について (2)若手医師世代への在宅医療・在宅緩和ケアに係る啓発・理解促進について	A	A	医療整備課

(4) 三次予防 (再発予防・重症化予防)

ア 外来・在宅医療 脳卒中

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
31		—	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。 講座の一部にリハビリテーションに関する内容を設け、在宅医療に関わる患者や家族にもものとした。 公開講座の内容は、Youtube にて閲覧できるようになっている。	A	A	疾病対策課
	円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います	医療・介護連携強化対策事業 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図ることを目的とした研修会の実施	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 156名) テーマ:「5類移行後にCOVID19とどう付き合うのか?～高齢者施設や在宅での対応のアップデート～」 ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 119名) テーマ:「新興再興感染症・災害下での新たな医療・介護・福祉の連携のあり方～新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえて～」	A		高齢者福祉課
		入退院支援ルールの策定支援や郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R5年度末までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)※実績は年度末に確認	A		医療整備課
		①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 R4・92人、R5・230人予定 ②新人訪問看護師の合同研修参加者 R4前期156人・後期200人、R5前期130人・後期200人予定③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 R4・9人、R5・8人	A		医療人材課
		—	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。 講座の一部にリハビリテーションに関する内容を設け、在宅医療に関わる人材に役立つものとした。 公開講座の内容は、Youtube にて閲覧できるようになっている。	A		疾病対策課
	市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口として積極的な役割を果たせるよう支援します	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	医介連携研修を実施 ・令和4年度:9/29オンライン開催、参加者57名 (講義「心不全パンデミックにおける在宅医療を考える」、情報交換) ・令和5年度:9/28オンライン開催、参加者48名 (講義:「在宅医療におけるCOPDについて」、情報交換)	A	A	地域包括ケア課
		在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	【令和4年度】 2回実施済み(R4.7.28、R5.3.23及び3.24) (第1回) 在宅医療の課題について(嚥下機能、認知症について)等 (第2回) 埼玉県の在宅医療及び在宅医療連携拠点における課題と取組等  【令和5年度】 2回実施予定(うち1回実施済み R5.9.21) (第1回) 在宅医療・介護連携推進事業に関する施策動向と在宅医療コーディネーターに期待されること等	A		医療整備課
	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回(予定)	A	A	健康長寿課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ア 外来・在宅医療 心血管疾患

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	【再掲】 県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回(予定)	A	A	健康長寿課
		薬局のかかりつけ機能強化推進事業 地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師を対象とした研修会を開催 ①薬剤師認知症対応力向上研修会(R4:WEB 2回、地域包括ケア課実施分41人・薬務課実施分42人受講、R5:2回、地域包括ケア課実施分41人・薬務課実施分36人受講) ②ポリファーマシー対策研修会(R4:WEB 1回、335人受講、R5:WEB 1回、321人受講) ③オンライン服薬指導研修会(R4:WEB 1回、335人受講、R5:WEB 1回、281人受講) ④在宅医療の推進に関する研修会(R4:WEB 1回、181人受講、R5:WEB 1回、268人受講) ・ポリファーマシー対策事業の実施(R4:8月～12月、R5:7月～12月)	A		薬務課
	【再掲】 在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	【令和4年度】 ○埼玉県在宅医療部会(R4.10.25)の実施 (1)埼玉県地域保健医療計画の推進に向けた取組について (2)在宅医療・介護等における暴力・ハラスメント対策について (3)アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及に向けた取組について ○在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.1.12)の実施 (1)痛みのアセスメントシートについて (2)緩和ケア処方マニュアル実践編について (3)今後検討したい内容について 【令和5年度】 ○埼玉県在宅医療部会(R5.7.13)の実施(R6.3.6予定) (1)第7次埼玉県地域保健医療計画の推進に向けた取組について (2)第8次埼玉県地域保健医療計画の策定について ○在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.8.31)の実施(R6.3.13予定) (1)がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し及びその現状について (2)若手医師世代への在宅医療・在宅緩和ケアに係る啓発・理解促進について	A	A	医療整備課
		—	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。 講座の一部にリハビリテーションに関する内容を設け、在宅医療に関わる患者、家族に役立つものとした。 公開講座の内容は、Youtubeにて閲覧できるようになっている。	A		疾病対策課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ア 外来・在宅医療 心血管疾患

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
32	【再掲】 円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います	医療・介護連携強化対策事業 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図ることを目的とした研修会の実施	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 156名) テーマ:「5類移行後にCOVID19とどう付き合うのか?～高齢者施設や在宅での対応のアップデート～」 ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 119名) テーマ:「新興再興感染症・災害下での新たな医療・介護・福祉の連携のあり方～新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえて～」	A	A	高齢者福祉課
		入退院支援ルールの策定支援や郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R5年度末までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)※実績は年度末に確認	A		医療整備課
		①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 R4・92人、R5・230人予定 ②新人訪問看護師の合同研修参加者 R4前期156人・後期200人、R5前期130人・後期200人予定③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 R4・9人、R5・8人	A		医療人材課
		—	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。 講座の一部にリハビリテーションに関する内容を設け、在宅医療に関わる人材に役立つものとした。 公開講座の内容は、Youtubeにて閲覧できるようになっている。	A		疾病対策課
【再掲】 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口として積極的な役割を果たせるよう支援します	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	医介連携研修を実施 ・令和4年度:9/29オンライン開催、参加者57名(講義「心不全パンデミックにおける在宅医療を考える」、情報交換) ・令和5年度:9/28オンライン開催、参加者48名(講義:「在宅医療におけるCOPDについて」、情報交換)	A	A	地域包括ケア課	
	在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	【令和4年度】 2回実施済み(R4.7.28、R5.3.23及び3.24) (第1回) 在宅医療の課題について(嚥下機能、認知症について)等 (第2回) 埼玉県在宅医療及び在宅医療連携拠点における課題と取組等 【令和5年度】 2回実施予定(うち1回実施済み R5.9.21) (第1回) 在宅医療・介護連携推進事業に関する施策動向と在宅医療コーディネーターに期待されること等	A		医療整備課	

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ア 外来・在宅医療 心血管疾患

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	慢性心不全地域連携パスは、かかりつけ医の機能強化と多職種支援の充実を図り、全県下で導入できるよう、かかりつけ医を含むそれぞれの職種での理解を進めます。患者自身による自己管理を基本に、多職種で情報を共有し、日々チェックすることで、心不全の急性増悪の早期発見に役立つなど、地域の心不全診療の質の向上に努めます	慢性心不全地域連携パスの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パスについては、地域性などにより、導入の難易が大きく異なっている。</li> <li>・さいたま市や県東部の一部における導入状況や、県央地域での地域連携パスの新規導入について、情報収集した。</li> </ul>	B	B	疾病対策課
	心不全については、入院できる病院とかかりつけ医との連携が重要であることから、医療機能の充実を図り「2人主治医体制」構築を目標に取り組むことも検討します	「2人主治医体制」の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、「入院できる病院」から退院した患者に対して、「入院できる病院」から退院後のフォローアップを行う取組などの情報を収集した。</li> </ul>	B	B	疾病対策課
	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動推進特別事業</li> <li>市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。</li> <li>※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加</li> <li>策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度)</li> <li>・研修会等の開催(代表例)</li> <li>成人歯科保健推進研修会</li> <li>R4:3回151名、R5:3回(予定)</li> </ul>	B	B	健康長寿課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

イ リハビリテーション等の取組

脳卒中

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
33	埼玉県医師会が導入を進める「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進します	「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進する。	県医師会脳卒中地域連携検討委員会において「脳卒中連携パス」の電子化を検討中	B	B	疾病対策課
	二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修を実施 ・令和4年度：7回、参加者260名（地域ケア会議での有効な助言方法や通いの場への支援方法、介護予防体操の指導方法など） ・令和5年度：年度末までに7回実施見込（令和4年度と同様の内容） 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を、年度末まで順調に実施見込	A	A	地域包括ケア課
	埼玉県総合リハビリテーションセンターの医療部門の充実を図ります	○脳血管障害や神経内科疾患（難病）等の重度の患者に対して、高度のリハビリテーション医療を行う。（病床数120床）	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者（高次脳機能障害）への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担った。  延べ入院患者数 R4 28,971人 R5(12月末現在) 23,077人 延べ外来患者数 R4 17,571人 R5(12月末現在) 12,579人	A	A	福祉政策課
	専門的なリハビリテーション等に関するスタッフ育成のため、介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施します	事業名：総合リハビリテーションセンター主催研修 概要：県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	R4実績は以下のとおり。 リハビリテーションテーマ別研修：5コース10講座 62講義を県公式YouTube配信により実施した。 （コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④肢体不自由視覚障害者編、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 理解に役立つ言葉編）  令和5年度は引き続きリハビリテーションテーマ別研修：5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施中。 （コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために（家族支援編）	A	A	障害者福祉推進課
	市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	介護予防全体研修会を実施 ・令和4年度：11/9オンライン開催、参加者194名 ・令和5年度：10/31オンライン開催、参加者232名 介護予防情報交換会を実施 ・令和4年度：2/3、2/7、3/9、3/14オンライン開催、参加者386名 ・令和5年度：年度末までに実施予定	A	A	地域包括ケア課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

イ リハビリテーション等の取組 **心血管疾患**

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
35	患者数の急激な増加が予想される「心不全」への対応として、心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討します	心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施。</li> <li>・モデル事業の心不全の取組を県内で横展開していくため、国際医療センターの循環器内科医及び心疾患部会委員である循環器内科医との意見交換会を実施し、患者支援動画など総合支援センターのHPで共有できるようにした。</li> <li>・県民公開講座で心臓リハビリテーションを取り上げ、アーカイブで視聴できるようにした。</li> </ul>	B	B	疾病対策課
	【再掲】 二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ専門職に対する研修を実施</li> <li>・令和4年度：7回、参加者260名（地域ケア会議での有効な助言方法や通いの場への支援方法、介護予防体操の指導方法など）</li> <li>・令和5年度：年度末までに7回実施見込（令和4年度と同様の内容）</li> </ul> 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を、年度末まで順調に実施見込	A	A	地域包括ケア課
	【再掲】 市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防全体研修会を実施</li> <li>・令和4年度：11/9オンライン開催、参加者194名</li> <li>・令和5年度：10/31オンライン開催、参加者232名</li> </ul> 介護予防情報交換会を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：2/3、2/7、3/9、3/14オンライン開催、参加者386名</li> <li>・令和5年度：年度末までに実施予定</li> </ul>	A	A	地域包括ケア課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ウ 後遺症を有する者に対する支援

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	てんかん、失語症等の循環器病の後遺症を有する者に対する相談・診断・治療から職能訓練、社会復帰までも含めた総合的なリハビリテーションサービス機能を充実させます	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)。 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練(作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理)【障害者支援施設】障害者支援法による生活訓練、事務・OA系訓練等。【認定健康増進施設】体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:R4 4,542件 R5(12末現在) 3,427件 ほかに委託している医療機関での相談受付:R4 100件 R5(12末現在) 97件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数:R4 104人 R5(12末現在) 65人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)27人/29人中、自立訓練(生活訓練)19人/19人中、就労移行支援27人/29人中(R5.12末現在) 【認定健康増進施設】 体育訓練、グループ活動による支援	A	A	障害者福祉推進課
		—	・モデル事業で実施した総合的なリハビリテーションについて確認し、県内での展開について検討(3月予定)	B		疾病対策課
36	市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修を実施します	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	R4実績は以下のとおり。 リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座 62講義を県公式YouTube配信により実施した。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④肢体不自由視覚障害者編、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 理解に役立つ言葉編) 令和5年度は引き続きリハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施中。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)	A	A	障害者福祉推進課
		—	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。 講座の一部に両立支援に関する内容を設け、市町村職員や相談支援従事者に役立つものとした。 公開講座の内容は、アーカイブで視聴できるようにした。	B		疾病対策課

(4) 三次予防（再発予防・重症化予防）

ウ 後遺症を有する者に対する支援

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
	循環器病の後遺症を有する者に対する必要な福祉サービスの提供を引き続き推進するとともに、失語症者に対する意思疎通支援や高次脳機能障害者のニーズに応じた相談支援とともに、てんかん患者が地域において適切な支援を受けられるよう取り組み、また、循環器病の後遺症等に関する知識等について普及啓発を行います	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)及び高次脳機能障害に対する普及啓発。 ・総合リハビリテーションセンター【障害者支援施設】障害者支援法による自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援サービスの提供等。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:R4 4,542件 R5(12末現在) 3,427件 ほかに委託している医療機関での相談受付:R4 100件 R5(12末現在) 97件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数:R4 104人 R5(12末現在) 65人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)27人/29人中、自立訓練(生活訓練)19人/19人中、就労移行支援27人/29人中(R5.12末現在) 【認定健康増進施設】 体育訓練、グループ活動による支援	A	A	障害者福祉推進課
		循環器病の後遺症等に関する知識の普及啓発	・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回) ・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号)) ・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コープ、ハルシステム) ・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部) ・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)	A		疾病対策課
	介護保険の第2号被保険者で、特定疾病により日常生活を営む上で支障があるため支援を必要とする方に対し、適切な介護サービスが受けられるよう取り組みます	介護保険制度運営推進事業費 介護保険制度の運営を円滑に行うため、苦情処理体制の整備、不服申し立てへの対応、介護給付適正化などの取組を進める。	・埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談処理件数 R4:345件、R5(4～11月):226件 ・介護保険審査会 開催回数 R4:6回(裁決14件)、R5(4～1月):3回(裁決4件) ・介護給付適正化対策事業推進会議 開催回数 2回	A	A	地域包括ケア課
	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回(予定)	A	A	健康長寿課

- (5) 循環器病の緩和ケア
- (6) 治療と仕事の両立支援
- (7) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
37	患者の苦痛を身体的・精神心理的・社会的側面等の多面的な観点から有する全人的な苦痛として捉え、多職種連携や地域連携の下で、循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進します	循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進する。	・北部保健医療圏及び秩父保健医療圏のメディカル・コメディカルスタッフを対象とした「心不全に関する連携研修会(緩和ケア編)」を実施。	A	A	疾病対策課
	医師や薬剤師、看護師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、専門的な緩和ケアの質を向上させるとともに緩和ケアの提供体制を充実させることで、患者とその家族のQOLの向上を図ります	緩和ケアに関する研修会の実施	・北部保健医療圏及び秩父保健医療圏のメディカル・コメディカルスタッフを対象とした「心不全に関する連携研修会(緩和ケア編)」を実施。	A	A	疾病対策課
37	循環器病を経験した患者が、社会に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含め自らの疾患と付き合いながら復職や就労できるよう、患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援ができる相談支援体制の充実に取り組みます	治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の充実に取り組む。	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。講座の一部に両立支援に関する内容を設けた。公開講座の内容は、Youtubeにて閲覧できるようになっている。	A	A	疾病対策課
	治療と仕事の両立支援体制の確立のため、主治医、会社・産業医及び両立支援コーディネーターによる、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築を推進し相談支援体制を充実させます	「トライアングル型サポート体制」の構築を推進する。	・県民向け公開講座「脳卒中・心臓病 上手なお付き合い～発症後の生活や仕事との両立～」を開催。講座の一部に両立支援に関する内容を設け、「トライアングル型サポート体制」の構築に役立つものとした。公開講座の内容は、Youtubeにて閲覧できるようになっている。	A	A	疾病対策課
38	子どもの健やかな育成を確保するため、学校健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見を引き続き推進します。	学校健康教育推進費 ○県立学校生徒等健康管理 ・学校保健安全法で定める健康診断、結核健診、尿検査、心臓健診の実施	・小児の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施	S	S	保健体育課
	小児期から成人期へ切れ目なく適切な医療を受けられるよう、埼玉県移行期医療支援センターを設置し「移行期医療支援」を推進します	・移行期医療支援体制整備事業 小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等へ適切な医療と提供するため、小児期及び成人期の医療を担う医療従事者間の連携などの支援体制の整備や患者の自律支援を行う。	・相談窓口の設置 県立小児医療センター内 8時30分～17時 相談件数658件(令和4年度) ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・成人医療機関への移行に関するアンケート調査・情報集約(令和4年度) ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催(令和4年度:92組、令和5年度:43組 58名参加)	A	A	健康長寿課
	長期の治療や高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病に罹患する児童に対して、医療費の助成を行い、相互交流やボランティア等との交流を行い、及びコミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援を推進します。	・長期の治療と高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病にかかっている子どもに対する医療費の助成を行う。 ・小児慢性特定疾病に罹患している児童の相互交流やボランティア等との交流を行い、コミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援の取組を行う。	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 4,536名(令和4年度実績) ・長期療養児教室事業 令和4年度65名参加、令和5年度各保健所にて実施予定 ・ピアカウンセリング事業 令和4年度52名参加、令和5年度計4回実施予定 ・小児慢性特定疾病受給者への実態調査(令和4年度) 母子保健運営協議会での報告、移行期医療センターあり方検討会での検討資料として活用。	A	A	健康長寿課

(8) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

現状と課題 ページ	取り組むべき施策	事業名及び概要	令和4～5年度取組実績	最終評価 (個別)	総合評価	関係課
39	循環器病に関する科学的根拠に基づいた正しい情報を提供するため、県と医療機関、関係団体等が協力して循環器病に関する様々な情報を収集し、県民に提供します。	関係各機関と連携し、循環器病に関する情報の収集、提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向け公開講座(2回)、県政出前講座(4回)</li> <li>・県広報紙(彩の国だより(R5.1月号、R6.1月号))</li> <li>・民間企業の広報誌への掲載(イオン、コープ、パルシステム)</li> <li>・ポスター、チラシ(516機関・計71,400部)</li> <li>・県HP、SNSへの掲載、ラジオ放送(随時)</li> </ul>	A	A	疾病対策課
	各地域において、患者やその家族が、医療、介護及び福祉サービスに係る必要な情報に急性期から確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進します。	患者やその家族が必要な情報に確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業により、患者が必要な情報を得られるよう、相談支援が実施されている。</li> </ul>	A	A	疾病対策課
	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	市町村地域支援事業促進事業費 市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター職員初任者研修を実施</li> <li>・令和4年度:動画配信形式 視聴回数486回</li> <li>・令和5年度:動画配信形式 配信中</li> </ul> (おおむね職務経験1年以内の地域包括支援センター職員及び関連業務を担当する市町村職員を対象に、地域包括支援センターの業務に関連する知識等を伝える研修)	A	A	地域包括ケア課